

河津町体育施設 使用についての手引き

令和7年9月

河津町教育委員会

学校等体育施設の使用について

河津町では、グラウンド、体育館、柔剣道場を地域におけるスポーツ、文化活動の場として、学校施設を学校教育や部活動に支障のない範囲で、地域の方々に開放しています。

関係法令においても、教育に支障がない限り、学校施設を公共のために供することが求められています（学校教育法第 137 条第 1 項、社会教育法 44 条、スポーツ基本法第 13 条第 1 項）

使用可能体育施設について

グラウンド	河津中学校、河津小学校
体育館	河津中学校、河津小学校、B&G 海洋センター
柔剣道場	河津中学校

体育施設詳細について

- ・河津中学校 田中 72-1
 - グラウンド 11,325 m²（夜間照明 7 基）
 - 利用可能種目 軟式・少年野球、ソフトボール、サッカー全て 1 面
 - 体育館 885.89 m²
 - 利用可能種目 バスケットボール、バレーボールともに 2 面
 - 柔剣道場 299.7 m²
 - 利用可能種目 柔道 1 面、剣道・空手ともに 2 面

- ・河津小学校 笹原 328-1
 - グラウンド 7,277 m²（夜間照明 6 基）
 - 利用可能種目 少年野球・ソフトボール 1 面、サッカー（練習のみ）
 - 体育館 729.8 m²
 - 利用可能種目 バスケットボール 1 面、ミニバスケットボール・バレーボール 2 面

- ・B&G 海洋センター 浜 432-1
 - 体育館 726.15 m²
 - 利用可能種目 バスケットボール・フットサル(軽量球のみ)ともに 1 面、ミニバスケットボール・バレーボールともに 2 面、バドミントン 3 面、卓球 8 面

使用時間帯について

施設	可能日	利用時間	
グラウンド	河津小 ・学校教育に支障のない平日 ・休日（土、日、祝日等）	平日	17 時 00 分～21 時 30 分
		休日	8 時 30 分～21 時 30 分
	河津中学校 ・学校教育に支障のない平日、休日	平日	18 時 30 分～21 時 30 分
		休日	8 時 30 分～21 時 30 分
体育館	河津小 ・学校教育に支障のない平日、休日	平日	17 時 00 分～21 時 30 分
		休日	8 時 30 分～21 時 30 分
	河津中学校 学校教育に支障のない平日、休日	平日	18 時 30 分～21 時 30 分
		休日	18 時 30 分～21 時 30 分
	B&G 海洋センター体育館	9 時 00 分～21 時 30 分	
武道場	河津中学校 ・学校教育に支障のない平日、休日	平日	18 時 30 分～21 時 30 分
		休日	18 時 30 分～21 時 30 分

使用上の注意

学校施設の使用により学校教育に支障が生じることがないこと、また、各団体が気持ちよく施設を使用することができるよう使用の際は以下の点に注意、周知徹底をしてください。

- ・体育館を使用する際は、必ず体育館用シューズを履いてください（土足厳禁）。
- ・施設敷地内は全面禁煙です。
- ・使用した用具は元の場所へ整理整頓して片づけてください。
- ・使用した場所の清掃（ブラシ・モップ掛け等）を行ってください。
- ・使用後は窓、水道、忘れ物、消灯等の点検を行ってください。
- ・使用に伴う破損、異常等に関しては遅滞なく教育委員会へ申告し、指示を受けてください。
- ・使用時間を守ってください。
- ・町や教育委員会、学校行事、施設設備の状況等により、急遽使用の中止をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

団体登録について

原則、団体(5人以上)のみの貸出となります。

河津町内の学校等体育施設を使用したい団体は毎年「河津町学校等体育施設使用団体届出書」を教育委員会まで提出し、団体登録をお願いします。個人使用についても団体登録をお願いします。

予約・使用方法等について

予約・使用方法等については以下をご確認ください。

(1) 申請

「河津町立学校開放施設等使用許可申請書」「河津町B & G海洋センター使用許可申請書」を教育委員会へ提出してください。

学校体育施設の申請は原則として、使用の5日前までの提出となります。また、書類申請の都合上、当日の予約・貸出は出来ません。

予約については各施設、各団体種別により予約期間及び使用金額が異なります。

(2) 予約期間

河津町では4か月後・3か月後・1か月後まで各体育施設を予約することが可能です。以下が各団体の予約期間です。学校体育施設とB & G海洋センターで予約可能期間に違いがありますので、ご注意ください。

1. 学校体育施設

4か月後まで予約可能な団体…町スポーツ協会加盟団体

3か月後まで予約可能な団体…文化協会加盟団体、町内の各団体

1か月後まで予約可能な団体…町外の各団体（河津町内宿泊者含む）

2. B & G海洋センター

3か月後まで予約可能な団体…町内の各団体・個人、河津町内宿泊者

1か月後まで予約可能な団体…町外の各団体・個人

※東伊豆町民は町内扱いとする

※河津町内宿泊者は、3カ月前の11日からの受付とする。（申請者は宿泊施設の代表者に限る）

(3) 予約方法

学校体育施設とB & G海洋センターで予約方法に違いがありますので、ご注意ください。

1. 学校体育施設

町内学校体育施設の使用を希望する団体は、電話または窓口にて空き状況の確認をしてください。学校体育施設については仮予約を行っておりません。

確認後「河津町立学校開放施設等使用許可申請書」を教育委員会へ提出してください。

2. B & G海洋センター

B & G海洋センター体育館の使用を希望する団体は、電話または河津町施設予約サイトにて空き状況を確認してください。

仮予約する場合は河津町施設予約サイトにて利用者登録を行ってください。電話での仮予約は受け付けておりません。

仮予約から5営業日以内に教育委員会窓口にて、本申請（河津町B & G海洋センター使用許可申請書）をお願いします。（仮予約から5営業日以内に本申請に来られない場合は、いかなる理由があってもキャンセル扱いとさせていただきます。）

なお、仮予約を行わず、直接本申請を行っていただくことも可能です。

※予約可能期間外であると判断した場合は、予約を取り消させていただきます。

（4） 使用料金

各施設及び団体種別により施設使用金額が異なります。6ページの料金表を確認ください。

（5） 使用料の減免

学校体育施設は町スポーツ協会・町文化協会加盟・町小中学生団体にかぎり、使用料の減免があります。免除については、教育委員会へお問い合わせください。

B & G海洋センターについては、原則として、町及び教育委員会事業以外の減免はありません。

（6） 使用料の支払い

申請書の提出後、教育委員会へ使用料の支払いをお願いします。

支払い後に領収書及び「河津町立学校開放施設等使用許可書」若しくは「河津町B & G海洋センター使用許可書」をお渡しします。

（7） 使用方法

1. 学校体育施設

使用日の前日または当日に教育委員会に使用する施設の鍵を受取にきてください。但し、利用日が土・日・祝日の場合はその前の平日。貸出時間帯は「平日8:15～17:00」となります。施設使用後は使用日誌に各項目の記入をお願いします。原

則として鍵・使用日誌の返却は使用した翌日午前中までに教育委員会窓口へ、教育委員会が閉庁している場合等は、図書館及び図書館の本返却ポストにお願いします。

2. B & G海洋センター

①電子予約をしている場合

本申請完了後、教育委員会より電子キーを代表者のメールアドレスに送付します。

利用日当日、電子キーにて入口の解錠をしてください。なお、この電子キーは利用時間の前後 30 分までしか対応していないため、利用時間を厳守してください。施設利用後は、ロビー貼付のQRコードから利用報告を行ってから退館してください。

②電子予約をしていない場合

利用日に教育委員会に鍵を取りに来てください。但し、利用日が土・日・祝日の場合はその前の平日。貸出時間帯は「平日 8:15～17:00」となります。

施設使用後はロビー貼付のQRコードから利用報告をお願いします。原則として鍵の返却は使用した翌日午前中までに教育委員会窓口へ、教育委員会が閉庁している場合等は、図書館及び図書館の本返却ポストにお願いします。

(8) 使用の中止・払戻・振替

予約した施設の使用を中止する場合は教育委員会に中止の連絡をお願いします。グラウンドについては、雨天等により状態が悪い場合の使用は行わないでください。また、使用中に雨天等よりグラウンドの状態が悪くなった場合は使用を中止してください。

使用料金を支払っている場合は、支払った料金分の振替が可能ですので、教育委員会にて「河津町学校開放施設使用許可変更（取消）申請書」の提出をお願いします。

（グラウンド使用団体のみ）

学校施設はグラウンド雨天以外、既納使用料の払戻はしません。

B & G海洋センターについても、河津町 B & G海洋センター管理及び運営に関する条例第 10 条により、既納使用料の還付はしません。ただし、災害、その他やむ得ない理由があると認めたときは、使用料の全部又は一部を還付するものとします。

河津町立学校体育施設使用料一覧表（町内者用）

施設名	学校名	使用区分	使用料金	1/2減額料金	使用単位	備考
グラウンド	河津中学校	夜間照明	3,000円	1,500円	1時間30分	
	河津小学校		2,300円	1,150円		
体育館	河津中学校	全面	820円	410円	1時間	ステージ含む
		半面	510円	255円		
		卓球場	410円	205円		
	河津小学校	全面	720円	360円	1時間	ステージ含む
		半面	460円	230円		
武道場	河津中学校	武道場	410円	205円	1時間	

※1/2減額料金団体については、教育委員会にお問い合わせ下さい

※体育館ステージ利用は、全面利用者に限る

※午前 8:30～12:00 午後 13:00～17:00 夕方 17:00～18:30 夜 18:30～21:30

河津町立学校体育施設使用料一覧表（町外者用）

施設名	学校名	使用区分	使用料金	使用単位	備考
グラウンド	河津中学校	日中	1,500円	午前 (8:30～12:00)	各学校共通
	河津小学校				
	河津中学校	夜間照明	9,000円	1時間30分 (18:30～21:30)	
	河津小学校		6,900円		
体育館	河津中学校	全面	2,460円	1時間	ステージ含む
		半面	1,530円		
		卓球場	1,230円		
	河津小学校	全面	2,160円	1時間	ステージ含む
		半面	1,380円		
武道場	河津中学校	武道場	1,230円	1時間	

※体育館ステージ利用は、全面利用者に限る

B&G海洋センター料金表

区 分				使 用 料		
				午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30
団 体	小 中 学 生	町内	半面	1 5 0 円	1 5 0 円	1 5 0 円
			全面	3 0 0 円	3 0 0 円	3 0 0 円
		町外	半面	1, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円
			全面	2, 0 0 0 円	2, 0 0 0 円	2, 0 0 0 円
	一 般 大 学 生 高 校 生	町内	半面	3 0 0 円	3 0 0 円	4 0 0 円
			全面	5 0 0 円	5 0 0 円	6 0 0 円
		町外	半面	2, 5 0 0 円	2, 5 0 0 円	3, 0 0 0 円
			全面	5, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円